

2011-08-25 : 平成23年議会運営委員会 名簿

1

議会運営委員会

開 会 平成23年 8 月25日 (木)

午前10時00分

閉 会 午前11時 5 分

出 席 者 議 員 9 名

出 席 委 員	委員長	高 橋 延 幸	副委員長	山 本 俊 明
	委 員	室 伏 友 三	委 員	露 木 寿 雄
	委 員	長谷川 俊 子	委 員	原 田 洋
	委 員	土 屋 誠 一		
	議 長	室 伏 重 孝	副議長	小 澤 眞 司

欠 席 委 員 な し

傍 聴 議 員 3 番 村瀬公大議員、5 番 佐藤 恵議員、8 番 内藤陽子議員
9 番 杉本光明議員、12番 丸山孝夫議員

説明のため出席した者の職氏名

町長：富田幸宏 副町長：露木高信 消防長：秋山榮作 総務部長：北村 満

書記： 議会事務局長 高橋茂雄 議会事務局主幹 開沼 靖 副主幹 佐藤恵子

議会運営委員会

開 会 平成23年8月25日（木）午前10時00分

○委員長【高橋延幸君】 おはようございます。ただ今より、3週前の議会運営委員会を開会いたします。

傍聴議員の申出がございます。村瀬議員、佐藤議員、内藤議員、杉本議員、丸山議員、以上でございます。ご報告申し上げます。

今日は、案件が多数ございます。なるべく早めに終わるようにと思っておりますが、皆様ご協議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず富田町長より、ごあいさつをお願いいたします。

○町長【富田幸宏君】 おはようございます。

早朝より議会運営委員会の開催、正・副議長、また本委員会の正・副委員長をはじめ、委員各位には、お忙しい中をご出席、ありがとうございます。委員長お話のとおり、3週間後に9月の定例会という、こういったところに来ております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

あいさつの中で、8月夏季行事等々も、お陰様であと1週間を切って、8月が終わるわけですけど、おおむね順調に開催できたのかなと思っております。花火大会への、JRの乗降客は、昨年より1,000人増えたというようなことも聞いております。本当にそういったご判断をさせていただき、皆様方にもご協力をいただいたことを、良かったなと思っております。

また、昨日の地域的な雨によって、町内で若干側溝が溢れたというようなことを聞いておりますが、いろいろ今調査を進めておりますが、現段階で、大きなダメージは確認をされておりませんので、この辺のご報告をさせていただく中で、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長【高橋延幸君】 ありがとうございます。

続きまして、室伏議長からごあいさつをお願いします。

○議長【室伏重孝君】 皆さん、おはようございます。

今、町長も申しましたけれども、夏季行事、おおむね終了したんですけれども、そこまでは、天気がよくて、良かったんですけれども、ここへ来て、昨日も急に大雨が降るという中で、心配しておったんですけれども、何とか被害がなくて済んでいると。何か気候的にも変化が起きている中で、いつ起きるかわからない状況に、いろいろな状況が迫っているのかなという思いもいたすところでございます。

報告なんですけれども、議員派遣という形の中で、気仙沼の方に、私、また副議長、それから長谷川議員、原田議員、佐藤議員に、議員派遣という形で行っていただきました。被災地の気仙沼の市長にもお会いしたんですけれども、本当に向こうの状況というものは、本当に思っていた以上のものがあって、私達もそれを痛感してきた状況じゃないかと、今思っているところでございます。

これは市長も言っていっぱいしましたけれども、まずは、津波が起きたら、高台に早く逃げるということと、やはり逃げる方向を、ちゃんとあらかじめ持っているという、この教訓をやはり私達も、これからの地震・津波に対する教訓として、持っておかなければいけないのかなということを、痛感したところでございます。

今日は、そのような中、3週前議運ということで、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。いろいろな案件が多いので、あいさつの方も簡単にさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長【高橋延幸君】 ありがとうございます。

それでは、案件に入らせていただきます。（1）平成23年第5回湯河原町議会（9月）定例会の日程等について、1）提出予定議案等について、資料No.1を北村総務部長からお願いします。

○総務部長【北村 満君】 おはようございます。

資料No. 1、平成23年第5回湯河原町議会（9月）定例会提出予定議案等について、ご説明させていただきます。

議案第40号は、専決処分の承認について（スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）です。

議案第41号は、湯河原町税条例の一部改正について、議案第42号 湯河原町福祉会館条例の一部改正について、議案第43号 湯河原町湯河原観光会館条例の一部改正についてとなっております。

議案第44号から議案第47号は、補正予算4件ですが、ただいま査定中です。

議案第44号 平成23年度湯河原町一般会計補正予算（第4号）、議案第45号 平成23年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 平成23年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 平成23年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第48号から第56号は、決算の認定9件となっております。決算の認定で、会計名の前に、それぞれ「平成22年度湯河原町」という冠が付きます。議案第48号 一般会計、議案第49号 国民健康保険事業特別会計、議案第50号 下水道事業特別会計、議案第51号 老人保健医療特別会計、議案第52号 介護保険事業特別会計、議案第53号 公共用地先行取得事業特別会計、議案第54号 後期高齢者医療特別会計、議案第55号 水道事業会計、議案第56号 温泉事業会計です。

議案第57号・58号は、人事関係2件です。

議案第57号 湯河原町教育委員会委員の任命について、議案第58号 湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

整理番号20から23は報告4件、整理番号20 平成22年度湯河原町土地開発公社決算について、整理番号21 平成22年度有限会社コミュニティサービス決算について、整理番号22 平成22年度湯河原町健全化判断比率について、整理番号23 平成22年度湯河原町公営企業の資金不足比率についてでございます。

以上、町側からは専決処分の承認1件、条例3件、補正予算4件、決算の認定9件、人事2件、報告4件の合計23件となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長【高橋延幸君】 ありがとうございました。

委員各位、何かございますでしょうか。

（なし）

○委員長【高橋延幸君】 次に、2) 会期の日程について、資料No. 2を高橋議会事務局長からお願いいたします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 （資料No. 2 説明）

○委員長【高橋延幸君】 ありがとうございました。

委員の皆様、何かご質問等はございますか。

（なし）

○委員長【高橋延幸君】 それでは、次に、（2）決算審査特別委員会の設置について、資料No. 3を高橋議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 （資料No. 3 説明）

○委員長【高橋延幸君】 それでは、各会派の代表者の皆様、後ほど、会派代表者会議において委員のご選出をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（了承）

○委員長【高橋延幸君】 それでは、よろしくお願いいたします。

次に、（3）新たな特別委員会の設置について、資料No. 4を露木副町長からお願いいたします。

○副町長【露木高信君】 7月15日でございますけども、総務文教・福祉常任委員会でもお願いしましたが、厳しい経済状況の中、収納率を向上させるために、以前にも設置させていただきました、収納対策に関す

る特別委員会の設置をお願いできればと。

それから、7月15日過ぎで、7月下旬だったと思いますけども、神奈川県税徴収の執行者会議がございまして、主に住民税でございまして、政令都市を含めまして、県下で市町村最下位というようなことが出てきましたので、ここでぜひとも、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長【高橋延幸君】 高橋議会議務局長。

○議会議務局長【高橋茂雄君】 それでは、資料No. 4をお開きいただきたいと思います。

特別委員会の設置についてでございます。

名称につきましては、後ほど審議していただくということで、以前、収納対策という特別委員会が設置されました。ここでは、仮称とさせていただきます。

審議事項につきましては、町側の方で調整していただきまして、(1) 税等について、この中で、滞納について、財産調査及び差押えについて、不動産公売等の換価処分の実施についてでございます。

(2) 水道料金・温泉使用料についてということで、未収金について、給水停止及び配湯停止の実施についてという内容でございます。

後は、設置の期間をご審議いただきまして、一番大事な点につきましては、名称、人数、それをこの議運で決めていただきまして、後ほど議運終了後に、先ほどの決算審査特別委員会と同様に、会派代表者会議をもちまして、メンバーを決めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長【高橋延幸君】 説明が終わりました。ご意見はございますか。

まず名称について。このままでよろしいですか。

高橋議会議務局長。

○議会議務局長【高橋茂雄君】 ちなみに、過去に開かれました特別委員会につきましては、まちづくり対策特別委員会とか、そういったものができていたんですが、同じ名称を使っているというのは、ちょっと見受けられないんですが、若干変えて、特別委員会を設置しているというのが慣例でございましたので、このまま収納なのか、あるいは徴収対策室というのがございますので、そういう名称を使うのか、その辺もご審議いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長【高橋延幸君】 露木委員。

○4番【露木寿雄君】 徴収対策特別委員会でしょうか。

○委員長【高橋延幸君】 長谷川委員。

○6番【長谷川俊子君】 私も「徴収」がいいかなと思うんですけど、収納と徴収の違いは、ありますか。考え方の、意味合いの違うと言うか・・・。

○委員長【高橋延幸君】 北村総務部長。

○総務部長【北村 満君】 申し訳ありません。はっきりは分かりませんが、徴収ということになれば、対人間的に、対面なり連絡をして、いただくような感じがします。収納と言えば、逆に受け止める。ですから、どちらかという、徴収の方がアクティブというんですか、行動を伴った、そういう税等の徴収になるのかなという、要するに、徴収の方はですね、積極的に関わって、徴収、集めてくると。収納というのは、どちらかという、来たものを受け取るというイメージがあります。

○委員長【高橋延幸君】 室伏議長。

○議長【室伏重孝君】 設置されると、名前が新聞に載るわけですね。ですから、前は何でしたっけ。前の特別委員会のときは、名前は何でしたっけ。収納対策。ですから、私は、今、言われた「徴収」で、あと「強化」と、もう少し何か、一生懸命やるという意味を、徴収だったら、「徴収対策強化特別委員会」とか、何か少し変えた方がいいんじゃないかなと思いますけど、どうですか。

以上です。

○委員長【高橋延幸君】 山本副委員長。

○副委員長【山本俊明君】 いきなり、徴収か収納とかってきても、町民の感覚からして、分からないのかなと思うんですけど、頭に「税等の」とか、まあ使用料とかも入ってくるんですけど、そういう部分も入れた方が、分かりやすいのかなと思いますけど。

○委員長【高橋延幸君】 露木委員。

○4番【露木寿雄君】 今、山本副委員長が言われたように、それは、いいことだと思うんですけど、町の方の徴収対策室でしたっけ。頭にそういう目的とか、何かあるんですか。

○委員長【高橋延幸君】 露木副町長。

○副町長【露木高信君】 徴収対策、前は、収納対策というような形で、1つの班で。滞納が多くなったということで、課をつくったりしたことがあります。それで良くなって、それからまた、ここに来て悪くなったもので、今度、徴収対策室というような形になったという。

それでまた、先ほども言いましたように、ここに来て、今まで大体、住民税が県下で最下位の方だったんですけども、最下位ではなかったんですね。今年初めて、横浜市・川崎市も含めまして、最下位になってしまったというようなことで、そんな経過です。

○委員長【高橋延幸君】 皆様のご意見をお伺いして、町税等徴収対策強化特別委員会とか、皆様のご意見をお伺いします。

暫時休憩させていただきます。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時28分

○委員長【高橋延幸君】 休憩中の委員会を再開いたします。

今、様々なご意見をいただきまして、名称につきましては、「町税等徴収対策強化特別委員会」という名称でよろしいでしょうか。

(了承)

○委員長【高橋延幸君】 それでは、そのような名称といたします。

次に、メンバー構成ですが、8名でよろしいですか。それとも7名。

露木委員。

○4番【露木寿雄君】 これ、いつまで続くんですか。

○委員長【高橋延幸君】 いつまでというのは、とりあえず任期中しか、今のところできないですから、3月までですね。その後また、設置しなければいけない。

特別委員会ですから、全員は……。7名か8名ですね。

室伏議長。

○議長【室伏重孝君】 正・副議長を含めてという形で、委員に数えるのか、正・副議長を委員としてではなく、入れておくという形なのか、その辺ちょっとはっきりしておいた方がいいんじゃないんですか。

○委員長【高橋延幸君】 構成メンバーは、8名でよろしいですか。

土屋委員。

○14番【土屋誠一君】 今、議長が言われたように、それだったら、その他に議会選出の監査委員を入れておいた方が、短期間の、来年3月まででしょう。だから、監査委員のいろいろな部分で、町の財政上、見ている部分もあるので、入れておくのも1つの手かなと思います。

○委員長【高橋延幸君】 構成メンバーに。正・副も構成メンバーに。

○14番【土屋誠一君】 だから、やはり意気込みとしては、短期間で特別委員会の成果を出したいんでしょう。議長は、オブザーバーの方がいいんじゃないんですか。

○委員長【高橋延幸君】 では、考え方として、今の土屋委員の考え方を吸い上げさせていただくならば、8名の構成員、議長は、オブザーバーという形で、できるならば、監査委員に入っていていただいてという形でやってということでもよろしいですか。8名という形でいかがですか。

議会事務局長。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 今の土屋委員のご提案でございますが、監査委員という言葉じゃなくて、やはり1人、委員として入っていただいた方が、公平・公正ですから。その方がいいかなと思っています。

ですから、あと8名で、議長がオブザーバーであるということであれば、副議長もメンバーに数えられるということで、後ほど決めていただければと思います。

（「じゃあ、7人ということ？」の声あり）

○議会事務局長【高橋茂雄君】 人数は8名ということで。人数だけ決めていただいて、後で決定しますので、会派代表者会議で決めていただければと思います。その中に、長谷川委員も入ったり、小澤委員も入ったりということは、全然問題ないと思います。よろしくお願いします。

○委員長【高橋延幸君】 それでは、委員会構成は8名ということでよろしいでしょうか。議長はオブザーバーという形で。

では、後ほど会派代表者会議の中で、メンバーを決めていただければと思います。よろしいですか。

（了承）

○委員長【高橋延幸君】 それでは、そのようにお願いをいたします。

次に、（4）湯河原町議会基本条例の一部改正について、高橋議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 （資料No. 5 説明）

○委員長【高橋延幸君】 資料No. 5について、何かございますでしょうか。

（なし）

○委員長【高橋延幸君】 （5）湯河原町議会委員会条例の一部改正について、資料No. 6を高橋議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 （資料No. 6 説明）

○委員長【高橋延幸君】 説明が終わりました。

前回の議運で、皆様にお諮りさせていただいたことが、文書化されたという内容でございますが、何かございますか。

（なし）

○委員長【高橋延幸君】 それでは、次に、（6）湯河原町議会運営申合せ事項の一部改正について、資料No. 7を高橋議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 資料No. 7の湯河原町議会運営申合せ事項の一部改正についてでございます。

新旧対照条文で、ご案内させていただきます。

こちら、先の傍聴規定とあわせまして、常任委員会・特別委員会におきましては、委員長の許可ということになっております。

今まで、議会運営委員会及び全員協議会につきましては、傍聴はできない規定でございました。それを5項の2号に入れさせていただいた中で、「議会運営委員会及び全員協議会については、委員会又は協議会に諮ってこれを決定する。」という内容で、こちらが開かれた議会を目指すということの改正でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長【高橋延幸君】 説明が終わりました。何かございますか。

（なし）

○委員長【高橋延幸君】 次に、（7）議会報告会について、資料No. 8を高橋議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 資料No. 8でございます。

平成23年度の第3回・第4回議会報告会実施要領（案）でございます。資料右側に、日程のシミュレーション（案）を記載してございます。

10月5日の9月定例会最終日から始まりまして、11月28日の12月定例会初日まで記載してございます。この日にちで追っていきますと、だいたい10月13日が議会報告会の第1回打合せ、19日に第2回、25日にリハーサル、そして27日（木）、28日（金）に、第3回・第4回の議会報告会として、位置付け

させていただければと思っております。

いろいろな議会の用務等を検討した中で、こういうスケジュールになるのかなと思っております。

ちなみに、前回、土曜日に開催させていただきましたが、あまり住民の方が来られなかったことも踏まえまして、今回は、平日の夜でどうかなと思っております。

会場については、前回と同様の文化福祉会館と湯河原町役場の第2庁舎を予定してございますが、こちらについては、事務局で前回のものを載せたものですので、ここでご審議いただきまして、この議運で日程と場所をお決めいただいて、会場の方を予約したり、あるいは町の広報にスペースを予定してございますので、こちらに記事を載せなければいけない都合がありますので、こちらを決定していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長【高橋延幸君】 説明が終わりましたが、ご意見はございますでしょうか。

まず順番にいきます。

日程等については、10月27日（木）午後7時から、10月28日（金）午後7時から、この日程でよろしいでしょうか。

（了承）

○委員長【高橋延幸君】 続きまして、会場ですが、これはダミーで入れてございます。どちらで行いましょうか。ご意見はございますでしょうか。

できることならば、別の場所がいいのではないかなと思っております。というのは、第1回目と第2回目は、吉浜・中央でやりましたので、川堀・福浦、宮下のエリアでとか、そういうふう考えた方がいいのではないかなと思いますが、駐車場のことも加味しますと、可能な場所は、福浦か鍛冶屋、あるいは商工会館とか、観光会館とかというふうになってくると思うんですが、その辺のことの選定をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○14番【土屋誠一君】 前回、福祉会館でやったから、川堀とか福浦とか、例えばお年寄りが歩いてこられるようなところ、例えばそのようなところを利用した方が。

○委員長【高橋延幸君】 それでは、正・副議長の出身地でいきますか。それでは、川堀と宮下を主流に、ですから、商工会館と川堀会館でいいんじゃないんですか。

内容は、「震災後の補正予算」及び「平成22年度決算」の主な事業についての説明でございます。

では、川堀会館と商工会館でよろしいですか。

（了承）

○委員長【高橋延幸君】 それで時間的というか、曜日的に加味していただいて、川堀会館がどちらがいいか、商工会館がどちらがいいかというふうに、ご審議いただければと思うんですが。空いている方でという形でよろしいですか。どちらでもいいですか。

では、場所の設定は、川堀会館と商工会館になりまして、日程もこれでということで、それで設定をさせていただきます。

次に、テーマですが、「震災後の補正予算」及び「平成22年度決算」の主な事業という形で、テーマにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（了承）

○委員長【高橋延幸君】 次に、出席者ですが、実施要綱第4条第1項により、原則としては全員という形でございますが、これはどのように行いましょうか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時39分

○委員長【高橋延幸君】 休憩中の委員会を再開いたします。

それでは、これは、後ほど打合せをさせていただきたいと思います。

次に、4 その他（1）防災訓練について、資料No. 9を高橋議会事務局長からお願いいたします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 （資料No. 9 説明）

○委員長【高橋延幸君】 何かございますか。室伏議長。

○議長【室伏重孝君】 午前8時5分の、今までと違って、Jーアラートによる津波警報放送が入るということですが、今までの地震対策面ということで、地震が発生したということの招集が、確か消防とか、ああいうところに入って、それから各避難所へ動くっていうのがあったんですけど、このJーアラートによる津波警報放送、これは初めてのような気がするんですけど、これは、どういうふうなものなのでしょうか。

○委員長【高橋延幸君】 北村総務部長。

○総務部長【北村 満君】 これは、大津波警報が発令された旨の、最初にサイレン、そして防災無線が流れます。それと、口頭というか、言葉による大津波警報という、それが流れると、そういうものです。

○委員長【高橋延幸君】 室伏議長。

○議長【室伏重孝君】 今までの「地震が発生しました」っていうのがサイレンで鳴って、今度は、その後に口頭で、Jーアラートを通して、「この辺で津波が発生しました。」っていうことの、言葉で放送があるという、それだけのことですか。

○委員長【高橋延幸君】 北村総務部長。

○総務部長【北村 満君】 はい、そうです。

過去には、大津波警報も、サイレンだけは何秒鳴らして、何秒休止という、そういうものがあったんですが、それプラスということです。

○委員長【高橋延幸君】 よろしいですか。

○議長【室伏重孝君】 私としては、分かったような、分からないような。何か特徴があるのかなと。

○委員長【高橋延幸君】 富田町長。

○町長【富田幸宏君】 冒頭のあいさつが長くなってもいいませんので、そのときは、お話をさせていただきませんでした。防災訓練がいよいよ、この内容で実施を、またご協力をいただくわけですが、過日、先ほど議長のごあいさつにも若干ありましたが、私、そして正・副議長をはじめ、議員の数名の方々が、気仙沼へ復興支援とあわせて、研修ということで、気仙沼市長の菅原市長と宮城県議会の畠山議長の生きたお話を聞いてきたわけでございます。お二人、ご自宅も流されたという中での、非常に大変な行政運営をされているわけです。

私の印象として強く残ったことは、何しろ「逃げる」という、この一言だったということが、強く印象に残ります。

そういったもので、今回防災訓練の中にも、津波を意識した部分、またそれぞれの地域、門川、吉浜、その地域の自主防は、避難経路も実際に歩くという、こんな計画も立てていらっしゃると思いますので、やはり今回のことで、これまでの内陸型の地震ではなく、海で震源があったときの、こういったことも少し、ただやはり、これまでの全体の訓練もでございますので、今後この訓練、将来どういう形で進めるかということも、今後いろいろな議論が恐らく出てくるというように思われます。

ぜひとも、議員の皆様方におかれましては、今回の訓練を通じてまた、いろいろな町民の声を、行政の方にお寄せいただければと思います。

もう1点、気仙沼に行く途中に、水戸の方にも救援物資、以前届けさせていただきましたが、今度は、義援金をお届けさせていただきました。ご報告をさせていただきます。

あと、海拔表示板等につきましては、順次進めているところでございます。あらかじめの予定の部分の、あとと少しで、最終的に終わるわけですが、この辺の問題、そしてこの防災訓練の日には間に合わないんですが、現在、各全戸配布に、海拔表示が一目で分かるような地図と言うんでしょうか、そういったものを現在、印刷をかけて、その後、整えば、全戸配布をするという、こういったことも、今準備を進めているところでございますので、ぜひとも、津波の意識が非常に高い中での防災訓練だと思いますので、いろいろな声をまた、のちのちの何かの機会にお寄せいただければと思います。

私の方から1つご報告と、この件につきましてのお願いをさせていただきました。

委員長、ありがとうございました。

○委員長【高橋延幸君】 北村総務部長。

○総務部長【北村 満君】 先ほど、室伏議長からＪーアラートの内容ということで、確認しましたところ、サイレンが３秒鳴って、２秒休むのを３回繰り返して、その後「大津波警報が発令されました、避難してください。」それを１セットにして、それが３回流れると、そういう内容だということです。

○委員長【高橋延幸君】 他に何かございますか。

(なし)

○委員長【高橋延幸君】 次に、(２)全議員研修会の開催日程について、高橋議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 全議員研修会の日程等でございますが、先ほどもお話ししました、下郡議長会の研修が１０月３１日(月)、湯本富士屋ホテルでございます。午後３時から午後５時まで研修になります。

内容につきましては、「自然エネルギーの現状と課題」という題で、ＮＰＯの環境エネルギー政策研究所主任研究員の松平さんを講師にお招きして、研修をさせていただきます。

なお、午後５時１５分から、３町議会の懇親会を予定してございます。

県町村議会議長会主催によります研修会が、１１月２５日(金)仙石原文化センターでございます。こちらにつきましては、詳細が来次第、また皆様方にお話したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長【高橋延幸君】 説明が終わりましたが、よろしいですか。

(了承)

○委員長【高橋延幸君】 その他、他に何かございますでしょうか。

秋山消防長。

○消防長【秋山榮作君】 それでは、消防広域化について、ご報告させていただきます。

先般、平成２３年８月８日、神奈川県西部広域行政協議会２市８町首長会議において、消防広域化への新たな検討先、任意協議会への参画の是非表明で、湯河原町は参画を見合わせました。

主な理由としましては、大幅な人員削減により、火災・救急・救助などの、災害運用に支障を来すことで、住民サービスの低下を招くこと、また、消防署と消防団が、いままで緊密な連携により、高い消防力を保持してきましたが、広域化により、消防団との連携が希薄となり、これまでの消防力を維持することが難しいと考えられます。

さらに、費用負担の軽減についても、これまでに消防力の低下を招くことなく、経費の削減を進めてきました。

以上のことで、参画を見合わせましたが、将来の展望として、湯河原町が参加できる枠組みを残していただくことを要望しました。

また、９月開催の総務文教・福祉常任委員会での案件で、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長【高橋延幸君】 報告が終わりました。何かございますか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時５１分

再 開 午前１０時５９分

○委員長【高橋延幸君】 休憩中の委員会を再開いたします。

他に何かございますか。行政側から、何かございますか。

(なし)

○委員長【高橋延幸君】 高橋議会事務局長。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 先ほども少しお話をさせていただきました、総務文教・福祉、環境・観光産業常任委員会の合同所管事務調査でございますが、日程・場所につきましては、事務局で練らせていただきまして、日程は、バスが空いているということで、１０月７日(金)に決定させていただきます。

場所でございますが、静岡県島田市の大井川用水農業水利事業所という国の施設がございます。伊太小水力発電所という小水力の発電所を、９月に着工予定ということで、２０１３年度運用開始がだいたい決まってお

ります。こちらにもアポをとりまして、まだ現場では、まだ工事もいきませんけれど、こちらでお話を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

焼津のさかなセンター、今、福浦漁港の方も、町も力を入れて、毎週土曜日に即売会をやったりしております。そういうこともありますので、規模は全然違いますけど、焼津のさかなセンターを見ていただくのと、こちらでお昼をとっていただきたいと思いますと思っております。

午後から、静岡県の防災センターにお邪魔しまして、お話を聞くと同時に、静岡県の防災情報を研修してくるというふうな考え方でございます。

あと議長から私の方にお話がありました、3月11日の震災を踏まえまして、今何が必要かということで、「絆」ということがキーワードになっております。それを踏まえまして、議員提案によります条例、平たく言わせていただきますと絆条例ですが、それを3月の上程を目指して、皆様方に検討していただきたいということがございます。事務局としましては、先進事例ですとか、そういったものも把握してございますので、またそちらに向かって、皆様方のご検討をいただきたいと思いますと思っております。

最後になりますが、一番下に要望書とチラシを予定してございます。昨日、商工会事務局長と担々焼きそばの会長の河本会長がお見えになりまして、議長に議会の方でも、この担々焼きそばのご協力をいただきたいということで、関東B-1グランプリ in 行田というのが、埼玉県行田市で、9月10日・11日に開催されます。こちらに、皆様方にもご案内させていただいた中で、ご参加いただければというようなご案内がまいりましたので、ご都合がつく方がいらっしゃいましたら、商工会の方に申込みをお願いしたいと思っております。

ということで、これは任意で皆様方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長【高橋延幸君】 他に何かございますか。

(なし)

○委員長【高橋延幸君】 それでは、最後に高橋議会事務局長から、案件の確認をお願いします。

○議会事務局長【高橋茂雄君】 (案件確認)

○委員長【高橋延幸君】 ありがとうございました。

これにて、議会運営委員会を閉会いたします。